

株 主 各 位

横浜市中区本町二丁目22番地

株式会社 **ハイマックス**

代表取締役社長 山本 昌平

## 第36期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第36期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月19日（火曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月20日（水曜日）午前10時  
2. 場 所 横浜市中区山下町6番地1

ホテルモントレ横浜 3階 ホール・ビクトリア

**（会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。）**

3. 目的事項  
報告事項

- 第36期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第36期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役4名選任の件  
第3号議案 監査役3名選任の件  
第4号議案 補欠監査役2名選任の件  
第5号議案 取締役賞与支給の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.himacs.jp/>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

〔平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで〕

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響、また、世界経済の減速懸念や円高などにより厳しい状況が続いておりましたが、米国経済の底堅さや日本銀行の金融緩和策により期の後半には、緩やかな持ち直しの状況となりました。

情報サービス産業においては、月次売上高が、前年同月比マイナス基調で推移するなど、ユーザー企業は依然としてソフトウェア投資に慎重な姿勢を継続している状況で推移しました。

このような経営環境の下、当社グループは、既存顧客との取引深耕と新規顧客の開拓に向けて、重点戦略顧客を明確にし、当該顧客に対する取引拡大策を策定・実施するなど積極的な提案営業活動を展開いたしました。中でも、当社が得意とする保険業界向けは前期比20.8%増と大きく売上高を拡大、また、証券業界向け（同4.8%増）及びクレジット業界向け（同64.4%増）においても、それぞれ拡大することができました。

その結果、当連結会計年度の売上高は8,856百万円（前期比12.9%増）、営業利益は677百万円（同18.7%増）、経常利益は681百万円（同15.3%増）と増収増益、一方、当期純利益は208百万円（同31.6%減）と減益になりました。当期純利益が減益となった要因は、「厚生年金基金脱退拠出金」として160百万円を特別損失に計上したこと、及び法人税率引き下げに伴う繰延税金資産の取り崩しによる法人税等調整額の増加71百万円の影響によるものであります。「厚生年金基金脱退拠出金」につきましては、将来の不測の債務増加リスクを回避し、退職給付債務に関する情報開示の透明性を向上させるため、厚生年金基金を脱退したことに伴い発生した、これまでの年金資産積立不足額の当社負担額であります。

当連結会計年度のサービス分野別売上高は、次のとおりであります。

システムの企画／設計・開発フェーズで提供するシステム・ソリューションサービスは、保険業界向け開発案件を積極的に受注、また、クレジット業界向けの新規案件が拡大したことなどにより、5,074百万円（前期比25.1%増）となりました。一方、システムの稼働後に提供するシステム・メンテナンスサービスは、銀行及び証券業界向けの案件は拡大したものの、子会社の売上高減少などにより、3,782百万円（同0.1%減）とほぼ横這いとなりました。

ユーザーの業種別売上高は、銀行業界向けは1,263百万円（前期比1.2%増）、証券業界向けは877百万円（同4.8%増）、保険業界向けは4,893百万円（同20.8%増）、公共向けは412百万円（同4.3%増）、流通業界向けは225百万円（同32.0%減）、クレジット業界向けは693百万円（同64.4%増）、その他489百万円（同11.8%減）となりました。

サービス分野別売上高は次のとおりであります。

| 区 分              | 第 35 期<br>(平成23年 3 月期) |       | 第 36 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成24年 3 月期) |       | 増減率  |
|------------------|------------------------|-------|-------------------------------------|-------|------|
|                  | 金 額                    | 構 成 比 | 金 額                                 | 構 成 比 |      |
|                  | 千円                     | %     | 千円                                  | %     | %    |
| システム・ソリューションサービス | 4,055,364              | 51.7  | 5,074,174                           | 57.3  | 25.1 |
| システム・メンテナンスサービス  | 3,786,628              | 48.3  | 3,782,582                           | 42.7  | △0.1 |
| 合 計              | 7,841,992              | 100.0 | 8,856,756                           | 100.0 | 12.9 |

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は29,171千円で、その主なものは環境整備のための設備及び自社利用ソフトウェアの導入などです。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは、次の重点施策に取り組むことにより、業容の拡大と継続的な収益の確保に努めるとともに、企業体質の強化に注力してまいります。

### ① 受注の拡大と顧客対応力の強化

重点業種（銀行、証券、保険、公共、流通、クレジット）の顧客の課題・要望に対し、これまで蓄積した業務知識と技術力を活かし、受注の拡大と顧客対応力の強化に努めてまいります。

戦略的に取引拡大を目指す顧客として、大手システム・インテグレータやエンド・ユーザーなど重点戦略顧客を明確化し、それぞれの顧客に対する取引拡大策を策定・実施するとともにリソースを重点配置してまいります。

既存顧客につきましては、既に重点パートナーとして認定していただいている企業を含め、更なる対応領域と規模の拡大を図ってまいります。

また、新規顧客に対しても、重点パートナーと認定していただけるよう実績を積み上げ着実に取引を拡大してまいります。

## ② 企業体質の強化

業務の効率化・管理コスト削減などに努めるとともに、以下の4点への取り組みにより企業体質の強化を図ってまいります。

### a. システム基盤領域の拡大

システム基盤領域の拡大に向け、システム基盤技術者の技術力向上と育成に努めてまいります。

### b. システム・メンテナンスサービスの高度化

ユーザー企業のご要望にお応えし、サービス力向上、システム再構築案件への提案機会の獲得及び安定収益基盤確立のために、システム・メンテナンスサービスの高度化に取り組んでまいります。

### c. 新技術及び新領域への取り組み

技術開発本部による研究開発投資を継続的に行い、技術革新への対応と新たなビジネスチャンスの獲得に努めてまいります。

### d. 重点教育施策の着実な実施

「プロジェクト・マネージャ」育成や顧客需要の高い開発言語のレベルアップ教育のプログラムなど、重点教育施策を着実に実施し更なる人材の育成に努めてまいります。

## ③ プロジェクト支援の強化

当社の利益の源泉は、プロジェクトの成功にあります。ここ数年来、当社では不採算プロジェクトを発生させておりません。今後もプロジェクト運営の更なる高度化を目指し、全社横断的にプロジェクトを管理・支援する部門に加え、技術開発部門や管理部門など全社一丸となってプロジェクトを成功に導くよう努め、利益の最大化を図ります。

#### (5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 33 期<br>(平成21年3月期) | 第 34 期<br>(平成22年3月期) | 第 35 期<br>(平成23年3月期) | 第 36 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成24年3月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 9,110,449            | 7,696,331            | 7,841,992            | 8,856,756                         |
| 経 常 利 益 (千円)   | 753,205              | 502,251              | 590,998              | 681,519                           |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 410,116              | 272,685              | 305,306              | 208,750                           |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 69.44                | 46.19                | 55.42                | 42.83                             |
| 総 資 産 (千円)     | 7,305,686            | 7,273,919            | 7,119,756            | 7,428,044                         |
| 純 資 産 (千円)     | 4,979,899            | 5,103,363            | 4,666,790            | 4,753,592                         |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 843.54               | 864.45               | 957.58               | 975.40                            |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式数により算出しております。

#### (6) 重要な親会社及び子会社の状況

##### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

##### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名      | 資 本 金    | 当社の出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容   |
|------------|----------|---------|-----------------|
| 株式会社エスピーエス | 15,000千円 | 100.0%  | コンピュータ・ソフトウェア開発 |

#### (7) 主要な事業内容 (平成24年3月31日現在)

当社グループは、コンピュータ・ソフトウェアのシステム化計画の企画から、設計・開発、稼働後のメンテナンスまでのシステム・ライフサイクルの各領域にわたり高付加価値ソリューションを提供する事業を行っております。

(8) 主要な事業所（平成24年3月31日現在）

|            |     |                                |
|------------|-----|--------------------------------|
| 当 社        | 本 社 | 横浜市中区                          |
|            | 事業所 | 関内事業所：横浜市中区<br>みなとみらい事業所：横浜市西区 |
| 株式会社エスピーエス | 本 社 | 横浜市中区                          |

(注) 関内事業所及びみなとみらい事業所は、平成24年度上期中に新設する新みなとみらい事業所に統合する予定です。

(9) 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 644名    | △10名        |

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 579名    | ±0名       | 36.1歳   | 10.7年       |

(注) 使用人数には、当社から社外への出向者1名を除いております。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 18,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,206,496株（自己株式1,333,039株を含む）
- (3) 株主数 7,048名
- (4) 大株主（上位11名）

| 株主名           | 持株数      | 持株比率 |
|---------------|----------|------|
| 前田眞也          | 356,858株 | 7.3% |
| 株式会社前田計画研究所   | 312,496  | 6.4  |
| ハイマックス社員持株会   | 291,023  | 5.9  |
| 山本昌平          | 277,080  | 5.6  |
| 株式会社野村総合研究所   | 237,600  | 4.8  |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 224,500  | 4.6  |
| 日本生命保険相互会社    | 201,200  | 4.1  |
| 富国生命保険相互会社    | 140,400  | 2.8  |
| 株式会社みずほ銀行     | 140,000  | 2.8  |
| 明治安田生命保険相互会社  | 108,000  | 2.2  |
| 日立建機株式会社      | 108,000  | 2.2  |

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,333,039株保有しておりますが、上記大株主からは除外して  
おります。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成24年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名     | 担当及び重要な兼職の状況                   |
|----------|--------|--------------------------------|
| 代表取締役会長  | 前田 礼太  | 株式会社エスピーエス 取締役                 |
| 代表取締役社長  | 山本 昌平  | 事業統括本部長                        |
| 専務取締役    | 渡邊 輝彰  | 事業統括本部副本部長                     |
| 常務取締役    | 中沢 秀夫  | 管理本部長<br>株式会社エスピーエス 取締役        |
| 取締役相談役   | 前田 眞也  |                                |
| 取締役      | 杉山 公   | 専務執行役員 事業統括本部副本部長              |
| 取締役      | 鍋嶋 義朗  | 株式会社N T Tデータ・アイ<br>執行役員 第四事業部長 |
| 取締役      | 奥津 勉   | 公認会計士・税理士 奥津勉事務所 所長            |
| 常勤監査役    | 黒木 和典  | 株式会社エスピーエス 監査役                 |
| 監査役      | 白木 大五郎 | 企業リスク研究所 代表                    |
| 監査役      | 青木 勝彦  |                                |

- (注) 1. 取締役 鍋嶋義朗及び奥津勉の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 白木大五郎及び青木勝彦の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 奥津勉氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役 青木勝彦氏は経理担当取締役を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、監査役 白木大五郎及び青木勝彦の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 平成24年4月1日付で、代表取締役社長 山本昌平は、組織変更に伴い事業統括本部長の担当ではなくなりました。
7. 平成24年4月1日付で、取締役の担当等について以下のとおり変更しております。

| (会社における地位) | (氏名)  | (担当等)      |
|------------|-------|------------|
| 代表取締役会長    | 前田 礼太 | 人材開発本部長    |
| 専務取締役      | 渡邊 輝彰 | 事業推進本部長    |
| 取締役        | 杉山 公  | 第3・4事業本部担当 |



(2) 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                      | 支 給 人 員   | 支 給 額                |
|--------------------------|-----------|----------------------|
| 取 締 役<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 8名<br>(2) | 141,580千円<br>(6,300) |
| 監 査 役<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 3<br>(2)  | 19,320<br>(7,680)    |
| 合 計                      | 11        | 160,900              |

(注) 上記支給額には、当事業年度に係る取締役賞与（6名に対し24,880千円（社外取締役2名を除く））が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役 鍋嶋義朗氏は、株式会社NTTデータ・アイの執行役員 第四事業部長であります。当社と株式会社NTTデータ・アイの間には取引関係があります。

取締役 奥津勉氏は、公認会計士・税理士 奥津勉事務所の所長であります。当社と公認会計士・税理士 奥津勉事務所の間には特別の関係はありません。

## ②当事業年度における主な活動状況

|             | 活 動 状 況                                                                                                                                                  |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 鍋 嶋 義 朗 | 当事業年度において、開催された取締役会16回のすべてに出席しております。当社と同じ業界の企業の要職を歴任しており、その専門的知識と幅広い経験と実績に基づき、当社の経営に対する適切な意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。               |
| 取締役 奥 津 勉   | 当事業年度において、就任後開催された取締役会12回のうち10回に出席しております。公認会計士・税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                                                    |
| 監査役 白 木 大五郎 | 当事業年度において、開催された取締役会16回のうち14回に、また、監査役会15回のうち14回に出席しております。主にコンプライアンス及び企業リスクの観点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において議案・審議につき適切な発言を適宜行っております。 |
| 監査役 青 木 勝 彦 | 当事業年度において、開催された取締役会16回のうち15回に、また、監査役会15回のうち14回に出席しております。主に企業財務・会計の観点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において議案・審議につき適切な発言を適宜行っております。         |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が8回ありました。

## ③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役の4名は、会社法第427条第1項の定めによる責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は、法令が定める額であります。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

|                                 | 支 払 額    |
|---------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額          | 19,500千円 |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 19,500千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の遂行に支障があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障があると判断した場合は、取締役会に会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成24年3月22日開催の取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針を次のとおり決議いたしました。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①「取締役会行動規範」に則り、株主・顧客・社員並びに社会の信頼に応える公明正大・自主独立の事業経営を行う。また、内部統制に必要な体制を整備し、法令並びに諸規則を遵守する。
- ②「ハイマックス企業行動基準」に従い、法と正しい企業倫理に基づき行動し、豊かな社会を実現するよう、全役職員に周知徹底する。
- ③コンプライアンス委員会を設置し、法令遵守の指導及び監視などを行う。
- ④内部統制推進委員会を設置し、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適正な提出に向け、財務報告に係る内部統制の整備を行う。また、継続した運用、評価及び有効性向上のための取り組みを行う。
- ⑤法令上疑義のある行為などに関する相談または通報の適正な処理の仕組みとして「内部通報規則」を定め、法令遵守の実効性を高める。
- ⑥反社会的勢力との一切の関係を遮断することを基本方針とし、担当部署を設け有事の際には外部専門機関及び法律の専門家に速やかに報告・相談できる体制を構築する。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役の職務の執行に係る情報の保存方法及び保存期限などは、「文書保存規則」に従い管理する。
- ②必要に応じて、取締役、監査役、会計監査人などが閲覧可能な状態を維持する。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①事業活動に伴う損失の危険の管理に関しては、各取締役及び執行役員が自己の分掌範囲について、規則に従い、取締役会及び経営執行会議で審議し、また、必要に応じて専門性をもった委員会を設置するなど、事前に損失の危険の回避または最小化を図る。
- ②緊急かつ重大な損失の危険が発生した場合は、社長を本部長とする対策本部を設置し、速やかに必要な対応を図る。

## (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①執行役員制度を導入し、取締役会による経営の意思決定及び業務遂行の監督と、執行役員による業務執行に役割を分離し、意思決定の迅速化と責任の明確化を図る。
- ②取締役会は月1回以上開催し、監査役も出席して議論することにより経営の監督機能の強化を図る。また、業務の効率性及び正確性を高めるため、分掌及び決裁の基準などを明確に定める。
- ③経営執行会議は月1回以上開催し、業務執行取締役及び執行役員などが出席して取締役会の決定した経営の基本方針と戦略に則り、業務の実行計画の策定と執行を行う。また、業務執行取締役以外の取締役及び常勤監査役には、本会議資料が提供され、必要に応じて出席する。
- ④部門長連絡会を月1回開催し、業務執行取締役及び執行役員並びに部門長が出席して業務執行の統制及び管理を行う。

## (5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①「子会社および関連会社管理規則」に従い、事業運営の監督・指導を行う。
- ②部門長連絡会には子会社の代表者も出席して、業務の進捗状況などの報告・審議を行い、適切な対応を図る。
- ③法令遵守の実効性を高めるため、当社グループの内部通報制度を整備する。
- ④監査室は、子会社も含め、業務について正確性、正当性、合理性の観点から監査を行う。

- (6) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**  
監査役の業務を補助するための適切な人材を配置する。
- (7) **前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**  
監査役職務を補助すべき使用人の任命、異動、評価などの決定については、監査役の事前の同意を得ることとする。
- (8) **取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**
- ①取締役及び使用人は、取締役会または経営執行会議などにおいて、随時その業務の執行状況を報告する。
  - ②取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、または、職務執行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実などを発見した場合は、速やかに監査役に報告する。また、監査役は必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
  - ③監査室は、「内部通報規則」による通報の状況を定期的に報告する。
- (9) **その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- ①代表取締役と定期的な会合を通じ、相互認識を深める。
  - ②会計監査人とは、監査計画の報告を受け、監査立会い及び適時に意見や情報の交換を実施するなどの連携を行う。
  - ③監査室とは、緊密な連携を保ち監査の効率を高める。

## 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部              |                  | 負 債 の 部                |                  |
|----------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目                  | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>4,628,899</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>1,762,101</b> |
| 現金及び預金               | 3,070,995        | 買掛金                    | 300,582          |
| 売掛金                  | 1,108,603        | 未払金                    | 461,631          |
| 仕掛品                  | 31,879           | 未払法人税等                 | 149,383          |
| 貯蔵品                  | 781              | 賞与引当金                  | 469,459          |
| 繰延税金資産               | 388,193          | 役員賞与引当金                | 24,880           |
| その他                  | 28,446           | その他                    | 356,164          |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>2,799,144</b> | <b>固 定 負 債</b>         | <b>912,351</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>37,449</b>    | 退職給付引当金                | 842,711          |
| 建物                   | 77,764           | その他                    | 69,640           |
| 減価償却累計額              | △51,585          | <b>負 債 合 計</b>         | <b>2,674,452</b> |
| 建物(純額)               | 26,179           | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| 工具、器具及び備品            | 35,197           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>4,755,151</b> |
| 減価償却累計額              | △23,927          | 資本金                    | 689,044          |
| 工具、器具及び備品(純額)        | 11,270           | 資本剰余金                  | 665,722          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>31,531</b>    | 利益剰余金                  | 4,283,192        |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>2,730,163</b> | 自己株式                   | △882,807         |
| 保険積立金                | 662,931          | その他の包括利益累計額            | △1,559           |
| 繰延税金資産               | 329,113          | その他有価証券評価差額金           | △1,559           |
| 長期預金                 | 1,670,000        | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>4,753,592</b> |
| その他                  | 70,490           | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>7,428,044</b> |
| 貸倒引当金                | △2,371           |                        |                  |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>7,428,044</b> |                        |                  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

〔平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで〕

(単位：千円)

| 科 目                         | 金 額       |
|-----------------------------|-----------|
| 売 上 高                       | 8,856,756 |
| 売 上 原 価                     | 7,077,004 |
| 売 上 総 利 益                   | 1,779,751 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         | 1,102,689 |
| 営 業 利 益                     | 677,062   |
| 営 業 外 収 益                   | 7,765     |
| 受 取 利 息                     | 4,441     |
| 保 険 配 当 金                   | 780       |
| 保 険 事 務 手 数 料               | 1,254     |
| そ の 他                       | 1,288     |
| 営 業 外 費 用                   | 3,307     |
| ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損           | 1,904     |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 1,401     |
| そ の 他                       | 1         |
| 経 常 利 益                     | 681,519   |
| 特 別 損 失                     | 160,268   |
| 厚 生 年 金 基 金 脱 退 抛 出 金       | 160,006   |
| そ の 他                       | 262       |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       | 521,251   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 271,071   |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 41,429    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 | 208,750   |
| 少 数 株 主 利 益                 | -         |
| 当 期 純 利 益                   | 208,750   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

〔平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで〕

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本 |         |           |          |           |
|-------------------------------|---------|---------|-----------|----------|-----------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 平成23年4月1日<br>当期首残高            | 689,044 | 665,722 | 4,196,279 | △882,773 | 4,668,272 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |         |           |          |           |
| 剰余金の配当                        |         |         | △121,837  |          | △121,837  |
| 当期純利益                         |         |         | 208,750   |          | 208,750   |
| 自己株式の取得                       |         |         |           | △34      | △34       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |         |           |          |           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －       | －       | 86,913    | △34      | 86,879    |
| 平成24年3月31日<br>当期末残高           | 689,044 | 665,722 | 4,283,192 | △882,807 | 4,755,151 |

|                               | その他の包括利益<br>累 計  |                                 | 純資産合計     |
|-------------------------------|------------------|---------------------------------|-----------|
|                               | その他有価証<br>券評価差額金 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |
| 平成23年4月1日<br>当期首残高            | △1,482           | △1,482                          | 4,666,790 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |                                 |           |
| 剰余金の配当                        |                  |                                 | △121,837  |
| 当期純利益                         |                  |                                 | 208,750   |
| 自己株式の取得                       |                  |                                 | △34       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △77              | △77                             | △77       |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △77              | △77                             | 86,801    |
| 平成24年3月31日<br>当期末残高           | △1,559           | △1,559                          | 4,753,592 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 株式会社エスピーエス

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

##### ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(イ). 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ). 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（最長5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期対応分を計上しております。

- ハ. 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ニ. 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務については、発生した連結会計年度において一括費用処理しております。数理計算上の差異については、翌連結会計年度において一括費用処理することとしております。また、執行役員及び理事の退職慰労金に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を退職給付引当金に含めて計上しております。
- (追加情報)  
当社が退職給付制度として設けております、退職一時金制度の一部改定を行っております。  
この一部改定に伴い、過去勤務債務（退職給付債務の増加）が2,830千円発生しており、当連結会計年度において一括費用処理しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の契約については完成基準

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.3%から平成24年4月1日に開始する連結会計年

度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.7%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は71,149千円、その他有価証券評価差額金が147千円、それぞれ減少し、法人税等調整額が71,002千円増加しております。

## 2. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 6,206,496株    | 一株           | 一株           | 6,206,496株   |

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

イ. 平成23年6月17日開催の第35期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 60,918千円
- ・ 1株当たり配当金額 12円50銭
- ・ 基準日 平成23年3月31日
- ・ 効力発生日 平成23年6月20日

ロ. 平成23年11月4日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 60,918千円
- ・ 1株当たり配当金額 12円50銭
- ・ 基準日 平成23年9月30日
- ・ 効力発生日 平成23年12月5日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの平成24年6月20日開催の第36期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 60,918千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当金額 12円50銭
- ・ 基準日 平成24年3月31日
- ・ 効力発生日 平成24年6月21日

### 3. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、資金調達については全て自己資金にて運営しており、外部からの調達は行っておりません。また、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

##### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

###### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規則に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としています。

###### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

投資有価証券については、定期的到时価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

###### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

##### ③ 信用リスクの集中

当連結会計年度末における営業債権のうち48%が特定の大口顧客に対するものであります。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|         | 連結貸借対照表計上額(千円) | 時価(千円)    | 差額(千円) |
|---------|----------------|-----------|--------|
| ①現金及び預金 | 3,070,995      | 3,070,995 | —      |
| ②売掛金    | 1,108,603      | 1,108,603 | —      |
| ③長期預金   | 1,670,000      | 1,670,622 | 622    |
| ④買掛金    | 300,582        | 300,582   | —      |
| ⑤未払金    | 461,631        | 461,631   | —      |

#### (注) 金融商品の時価の算定方法

##### ① 現金及び預金、② 売掛金、④ 買掛金、⑤ 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### ③ 長期預金

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値により算定しております。

4. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 975円40銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 42円83銭  |

## 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部                |                  |
|--------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目                | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>4,184,136</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>1,698,059</b> |
| 現金及び預金             | 2,688,200        | 買掛金                    | 307,614          |
| 売掛金                | 1,064,479        | 未払金                    | 460,167          |
| 仕掛品                | 31,951           | 未払費用                   | 203,813          |
| 貯蔵品                | 778              | 未払法人税等                 | 140,289          |
| 前払費用               | 21,665           | 未払消費税等                 | 70,276           |
| 繰延税金資産             | 370,934          | 前受金                    | 3,035            |
| その他                | 6,127            | 預り金                    | 49,365           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>2,811,547</b> | 賞与引当金                  | 433,211          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>33,414</b>    | 役員賞与引当金                | 24,880           |
| 建物                 | 74,149           | その他                    | 5,404            |
| 減価償却累計額            | △51,003          | <b>固 定 負 債</b>         | <b>912,351</b>   |
| 建物(純額)             | 23,146           | 退職給付引当金                | 842,711          |
| 工具、器具及び備品          | 32,072           | その他                    | 69,640           |
| 減価償却累計額            | △21,804          | <b>負 債 合 計</b>         | <b>2,610,410</b> |
| 工具、器具及び備品(純額)      | 10,268           | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>31,294</b>    | <b>株 主 資 本</b>         | <b>4,386,833</b> |
| ソフトウェア             | 27,179           | 資本金                    | 689,044          |
| その他                | 4,114            | 資本剰余金                  | 665,722          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>2,746,838</b> | 資本準備金                  | 665,721          |
| 投資有価証券             | 12,423           | その他資本剰余金               | 1                |
| 関係会社株式             | 19,729           | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>3,914,874</b> |
| 長期前払費用             | 1,256            | 利益準備金                  | 66,011           |
| 繰延税金資産             | 328,983          | その他利益剰余金               | 3,848,863        |
| 保険積立金              | 662,931          | 別途積立金                  | 3,200,000        |
| 長期預金               | 1,670,000        | 繰越利益剰余金                | 648,863          |
| その他                | 53,887           | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△882,807</b>  |
| 貸倒引当金              | △2,371           | 評価・換算差額等               | △1,559           |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>6,995,683</b> | その他有価証券評価差額金           | △1,559           |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>4,385,273</b> |
|                    |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>6,995,683</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

〔平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで〕

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 8,451,393 |
| 売 上 原 価                 | 6,790,629 |
| 売 上 総 利 益               | 1,660,763 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 1,015,333 |
| 営 業 利 益                 | 645,430   |
| 営 業 外 収 益               | 7,568     |
| 受 取 利 息                 | 4,441     |
| 保 険 事 務 手 数 料           | 1,254     |
| そ の 他                   | 1,873     |
| 営 業 外 費 用               | 1,923     |
| ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損       | 1,904     |
| そ の 他                   | 18        |
| 経 常 利 益                 | 651,075   |
| 特 別 損 失                 | 160,268   |
| 厚 生 年 金 基 金 脱 退 拠 出 金   | 160,006   |
| そ の 他                   | 262       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 490,806   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 258,571   |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 36,367    |
| 当 期 純 利 益               | 195,868   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

〔平成23年4月1日から〕  
〔平成24年3月31日まで〕

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |           |                |              |           |                 |               |           |          |             |
|-----------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|-----------|-----------------|---------------|-----------|----------|-------------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |                 |               |           | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
|                             |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金 |               |           |          |             |
|                             |         |           |                |              | 別 積 立 金   | 途 金             | 繰越利益<br>剰 余 金 |           |          |             |
| 平成23年4月1日<br>当期首残高          | 689,044 | 665,721   | 1              | 665,722      | 66,011    | 3,050,000       | 724,831       | 3,840,842 | △882,773 | 4,312,836   |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |                |              |           |                 |               |           |          |             |
| 別途積立金の積立                    |         |           |                |              | 150,000   | △150,000        |               | —         |          | —           |
| 剰余金の配当                      |         |           |                |              |           |                 | △121,837      | △121,837  |          | △121,837    |
| 当期純利益                       |         |           |                |              |           |                 | 195,868       | 195,868   |          | 195,868     |
| 自己株式の取得                     |         |           |                |              |           |                 |               |           | △34      | △34         |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |           |                |              |           |                 |               |           |          |             |
| 事業年度中の変動額合計                 | —       | —         | —              | —            | —         | 150,000         | △75,968       | 74,031    | △34      | 73,997      |
| 平成24年3月31日<br>当期末残高         | 689,044 | 665,721   | 1              | 665,722      | 66,011    | 3,200,000       | 648,863       | 3,914,874 | △882,807 | 4,386,833   |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                        | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|------------------|------------------------|-----------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 平成23年4月1日<br>当期首残高          | △1,482           | △1,482                 | 4,311,354 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |                        |           |
| 別途積立金の積立                    |                  |                        | —         |
| 剰余金の配当                      |                  |                        | △121,837  |
| 当期純利益                       |                  |                        | 195,868   |
| 自己株式の取得                     |                  |                        | △34       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | △77              | △77                    | △77       |
| 事業年度中の変動額合計                 | △77              | △77                    | 73,919    |
| 平成24年3月31日<br>当期末残高         | △1,559           | △1,559                 | 4,385,273 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ. 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（最長5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、次期支給見込額の当期対応分を計上しております。

##### ③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

##### ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務については、発生した事業年度において一括費用処理しております。数理計算上の差異については、翌事業年度において一括費用処理することとしております。

また、執行役員及び理事の退職慰労金に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を退職給付引当金に含めて

計上しております。

(追加情報)

当社が退職給付制度として設けております、退職一時金制度の一部改定を行っております。

この一部改定に伴い、過去勤務債務（退職給付債務の増加）が2,830千円発生しており、当事業年度において一括費用処理しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

イ. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の契約については完成基準

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|          |          |
|----------|----------|
| ① 短期金銭債権 | 1,974千円  |
| ② 短期金銭債務 | 17,383千円 |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高は次のとおりであります。

|              |           |
|--------------|-----------|
| ① 仕入高        | 216,627千円 |
| ② 営業取引以外の取引高 | 9,802千円   |

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 1,332,982株  | 57株        | 一株         | 1,333,039株 |

(注) 自己株式の数の増加は、株主からの単元未満株式の買取請求(57株)に応じたものであります。

#### 5. 税効果会計に関する注記

##### (1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 賞与引当金否認額          | 163,320千円 |
| 減価償却費損金算入限度超過額    | 3,267千円   |
| 未払事業税否認額          | 13,323千円  |
| 退職給付引当金否認額        | 298,917千円 |
| 未払金(役員退職慰労金)否認額   | 165,126千円 |
| 長期未払金(役員退職慰労金)否認額 | 18,864千円  |
| その他有価証券評価差額金      | 1,041千円   |
| その他               | 52,904千円  |
| 繰延税金資産小計          | 716,765千円 |
| 評価性引当額            | △16,847千円 |
| 繰延税金資産合計          | 699,917千円 |

##### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      |       |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率               | 40.3% |
| (調整)                 |       |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 2.4%  |
| 役員賞与引当金              | 2.0%  |
| 住民税均等割額              | 0.2%  |
| 評価性引当額の増減            | 1.3%  |
| その他                  | △0.3% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 14.2% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 60.1% |

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成 23 年法律第 114 号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成 23 年法律第 117 号）が平成 23 年 12 月 2 日に公布され、平成 24 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 40.3%から平成 24 年 4 月 1 日に開始する事業年度から平成 26 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については 37.7%に、平成 27 年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は 70,016 千円、その他有価証券評価差額金が 147 千円、それぞれ減少し、法人税等調整額が 69,869 千円増加しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している固定資産として工具、器具及び備品等があります。

7. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 899円83銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 40円19銭  |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月14日

株式会社ハイマックス  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 尾崎 隆之 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 薄井 誠 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ハイマックスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハイマックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月14日

株式会社ハイマックス  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 尾崎 隆之 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 薄井 誠 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ハイマックスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月15日

株式会社ハイマックス 監査役会

常勤監査役 黒木和典 ㊟

監査役(社外監査役) 白木大五郎 ㊟

監査役(社外監査役) 青木勝彦 ㊟

以上



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分は、企業体質の強化と今後の積極的な事業展開を図るため、内部留保に努めるとともに、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針とし、以下のとおり当期の期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

第36期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

##### ① 配当財産の種類

金銭

##### ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円50銭 総額60,918,213円

これにより中間配当金1株につき12円50銭を含めました当期の年間配当金は、1株につき25円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月21日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### ① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 88,000,000円

##### ② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 88,000,000円

## 第2号議案 取締役4名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役8名全員の任期が満了いたします。

つきましては、企業統治の一層の強化及び迅速な意思決定を図るため、8名から4名減員するとともに、社外取締役の構成比率を高め取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | やま もと まさ ひら<br>山本 昌平<br>(昭和31年1月3日)   | 昭和53年4月 当社入社<br>平成4年3月 当社取締役<br>平成12年6月 当社代表取締役社長<br>平成18年1月 株式会社エヌビーエス 代表取締役<br>平成18年4月 当社取締役<br>平成21年4月 当社取締役会長<br>株式会社エヌビーエス 取締役<br>平成21年6月 当社代表取締役会長<br>平成23年6月 当社代表取締役社長 事業統括本部長<br>平成24年4月 当社代表取締役社長(現任)                                                                                      | 277,080株       |
| 2         | すぎ やま あきら<br>杉山 公<br>(昭和26年1月25日)     | 昭和48年4月 野村コンピュータシステム株式会社(現 株式<br>会社野村総合研究所)入社<br>平成6年6月 同社保険システム二部部長<br>平成14年4月 同社新保険プロジェクト推進室室長<br>平成16年4月 同社保険システム事業本部副本部長<br>平成19年4月 当社出向 顧問<br>平成19年6月 当社常務執行役員<br>平成21年6月 当社専務執行役員<br>平成22年6月 当社取締役兼専務執行役員<br>平成24年4月 当社取締役兼専務執行役員 第3・4事業本部<br>担当(現任)                                          | 2,000株         |
| 3         | なべ しま よし ろう<br>鍋嶋 義朗<br>(昭和24年12月21日) | 昭和45年4月 日本電信電話公社入社<br>昭和63年7月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社<br>(現 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ)<br>平成6年4月 同社公共システム事業本部部長<br>平成18年6月 エヌ・ティ・ティ・データ・テクノロジ株式会<br>社(現 株式会社N T Tデータ・アイ) 取締役<br>企画開発本部長<br>平成20年10月 株式会社N T Tデータ・アイ 執行役員 第二<br>事業本部第四システム事業部長<br>平成22年6月 当社取締役(現任)<br>平成23年4月 株式会社N T Tデータ・アイ 執行役員 第四<br>事業部長(現任) | —              |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                             | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | おく つ つとむ<br>奥 津 勉<br>(昭和22年11月9日) | 昭和47年11月 公認会計士・税理士 奥津進事務所入所<br>昭和51年3月 公認会計士登録<br>昭和52年2月 税理士登録<br>昭和52年2月 税理士 奥津勉事務所開設 所長(現任)<br>平成19年4月 公認会計士 奥津勉事務所開設 所長(現任)<br>平成23年6月 当社取締役(現任) | —              |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 鍋嶋義朗及び奥津勉の両氏は社外取締役候補者であります。
3. 鍋嶋義朗氏は、当社と同じ業界の企業の要職を歴任しており、その専門的知識と幅広い実績に基づき、当社の経営に対する適切な監督をしていただくことを期待し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。  
同氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって2年となります。
4. 奥津勉氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士・税理士として会社財務・法務に精通しており、会社経営を統轄する十分な見識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。  
同氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって1年となります。
5. 当社は、鍋嶋義朗及び奥津勉の両氏との間で会社法第427条第1項の定めによる責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく責任限度額は、法令が定める額であります。
6. 奥津勉氏の再任が承認された場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

本株主総会終結の時をもって監査役3名全員の任期が満了いたしますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                      | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | くろ き かず のり<br>黒木 和典<br>(昭和20年4月2日)     | 昭和43年4月 株式会社日立製作所入社<br>平成16年4月 同社情報・通信グループ輸出関連管理本部本部長<br>平成16年6月 当社監査役<br>平成17年6月 当社代表取締役会長<br>平成20年5月 株式会社エスピーエス 監査役(現任)<br>平成20年6月 当社常勤監査役(現任)                                           | 15,900株        |
| 2         | しら き だい ごろう<br>白木 大五郎<br>(昭和16年10月27日) | 昭和40年4月 株式会社日立製作所入社<br>平成11年6月 同社理事兼情報事業本部次長<br>平成12年1月 日立電子サービス株式会社(現 株式会社日立システムズ) 常務取締役<br>平成13年4月 同社専務取締役<br>平成17年4月 同社監査役<br>平成19年4月 企業リスク研究所 代表(現任)<br>平成20年6月 当社監査役(現任)              | 3,400株         |
| 3         | あお き かつ ひこ<br>青木 勝彦<br>(昭和17年5月25日)    | 昭和41年4月 株式会社日立製作所入社<br>平成7年12月 同社情報事業本部次長兼経理部長<br>平成9年6月 株式会社日立システムエンジニアリング(現 株式会社日立ソリューションズ) 取締役経理部長<br>平成17年6月 株式会社日立システムアンドサービス(現 株式会社日立ソリューションズ) 執行役専務兼取締役構造改革本部長<br>平成20年6月 当社監査役(現任) | 11,100株        |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 白木大五郎及び青木勝彦の両氏は、社外監査役候補者であります。
3. 白木大五郎氏は、これまでの取締役及び監査役の経験と幅広い見識により、特にコンプライアンス及び企業リスクの観点からの経営監視が得られると考えており、社外監査役としての選任をお願いするものであります。
4. 青木勝彦氏は、これまでの取締役及び監査役の経験と幅広い見識により、特に財務及び会計に関する知見を有し、その観点からの経営監視が得られると考えており、社外監査役としての選任をお願いするものであります。
5. 白木大五郎及び青木勝彦の両氏は現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって4年となります。

6. 当社は、白木大五郎及び青木勝彦の両氏との間で会社法第427条第1項の定めによる責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
- なお、当該契約に基づく責任限度額は、法令が定める額であります。
7. 当社は、白木大五郎及び青木勝彦の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、引き続き両氏を当社の独立役員とする予定です。

#### 第4号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

本議案は、監査役 黒木和典氏の補欠監査役として大河原通之氏、また、社外監査役 白木大五郎氏もしくは青木勝彦氏の補欠監査役として小林諒一氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                     | 所有する当社株式の数 |
|-------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | おおかわら みちゆき<br>大河原 通之<br>(昭和31年1月17日) | 昭和54年4月 当社入社<br>平成11年4月 オブジェクト推進事業本部第2公共システム部部长<br>平成14年10月 第1ソリューション事業部副事業部長<br>平成15年4月 証券・公共ソリューション事業本部第3ソリューション事業部長<br>平成20年4月 内部統制推進室長<br>平成22年6月 管理本部 副本部長兼業務部長兼情報管理部長<br>平成24年4月 事業推進本部 情報管理本部長(現任) | 15,000株    |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                      | 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当<br>社株式の数 |
|------------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2          | こばやし りょう いち<br>小 林 諒 一<br>(昭和21年10月25日) | 昭和46年4月 株式会社野村電子計算センター(現 株式会社野<br>村総合研究所) 入社<br>平成6年6月 株式会社野村総合研究所 取締役<br>平成8年7月 エヌ・アール・アイ・データサービス株式会社<br>常務取締役<br>平成11年6月 同社専務取締役<br>平成14年6月 株式会社野村総合研究所 常勤監査役<br>平成19年6月 株式会社スクウェア・エニックス 監査役(現<br>任)<br>平成20年6月 株式会社マツモトキヨシホールディングス<br>社外取締役(現任)<br>平成20年10月 株式会社スクウェア・エニックス・ホールディ<br>ングス 常勤監査役(社外監査役)(現任) | —              |

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 小林諒一氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

同氏は、当社と同じ業界の企業の要職を歴任しており、業務内容及び当業界に精通していることから、その経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくことを期待し、選任をお願いするものであります。

なお、同氏が社外監査役に就任された場合、当社は、会社法第427条第1項の定めによる責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任限度額は、法令が定める額であります。

#### 第5号議案 取締役賞与支給の件

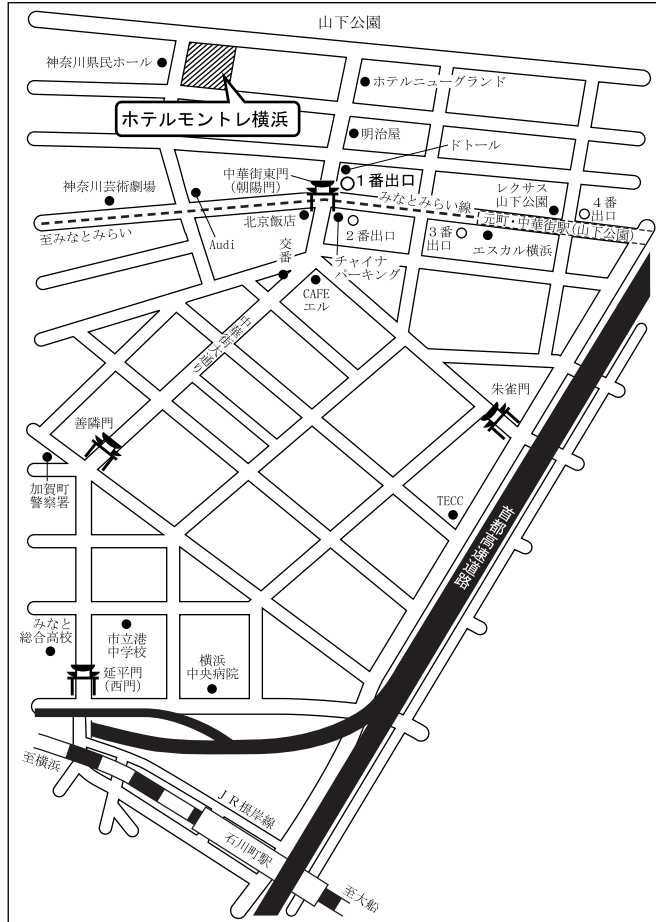
当期末時点の取締役8名のうち社外取締役を除く6名に対し、当期の業績等を勘案して、取締役賞与総額24,880千円を支給いたしたいと存じます。

以 上



# 株主総会会場ご案内図

会 場 横浜市中区山下町6番地1  
ホテルモントレ横浜 3階 ホール・ビクトリア  
045-330-7111 (代表)



- 交 通 みなとみらい線：元町・中華街駅下車  
〈1番山下公園口〉より徒歩約3分
- J.R 根岸線：石川町駅下車  
〈中華街口〉より徒歩約15分